株式会社 宮崎太陽銀行

「旧 NISA 預り」から発生する分配金の再投資先の変更について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて当行では、これまで旧 NISA(一般 NISA・ジュニア NISA)預りに対して発生した分配金の再投資については課税口座扱いとしておりましたが、2025年1月以降に発生する分配金の再投資については新 NISA(成長投資枠)での預りとなるよう取扱いを下記のとおり変更いたします。

当該再投資が新 NISA (成長投資枠) 預りに変更になることで、お客さまが非課税制度を有効にご活用でき、お客さまの運用向上に繋がりましたら幸いに存じます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1.変更内容

	2024年12月末まで	2025年1月以降
IBNISA預りから発生した分配金の	課税口座	新NISA 成長投資枠
再投資の預り	(特定口座または一般口座)	(特定非課税管理勘定)

2.変更時期

2025年1月1日

3.ご留意事項

旧 NISA 預りに対して発生した分配金の再投資が新 NISA 預りになるのは成長投資枠対象銘柄に限定されます。また、分配金の再投資が発生した時点で NISA 勘定を他社へ変更されていた場合や、成長投資枠を年間投資上限まで利用されている場合には、課税口座扱いとなります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

営業統括部 資産運用サポートグループ 担当:甲斐 TEL 0985-60-6345